

令和3年1月8日

保護者様

我孫子市立新木小学校
校長 横山 悦子

緊急事態宣言の発出による教育活動の変更について

初春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨日、国から新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために緊急事態宣言が発出されました。このことにより、新木小学校におきましても、児童と保護者の皆様の健康と安全を考え、教育活動を下記の通り変更して参ります。併せて**新木小新ガイドライン**を各家庭に配付しますので、ご一読ください。

以上、保護者の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

記

●部活動（1月8日～2月7日）

- ・吹奏楽部・陸上部共に活動中止

●校内書き初め展（1月13日～15日）

- ・保護者による観覧中止

●なわとび大会（2月3日～5日）

- ・保護者による参観中止

●小中一貫の日（6年湖北中部活動体験）

- ・延期（中止の場合あり）

※緊急事態宣言の対象期間が延長となる場合、2月8日(月)以降の行事につきましても変更・中止となる場合があります。ご承知おきください。